



厚生省発保第172号

平成12年12月6日

中央社会保険医療協議会

会長 工藤 敦夫 殿

厚生大臣

坂 口 力

諮問書

健康保険法第43条ノ14第1項の規定に基づき、保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和32年厚生省令第15号）を別紙1のとおり改正することについて、また、老人保健法第46条の17の5第4項の規定に基づき、指定訪問看護及び指定老人訪問看護の事業の人員及び運営に関する基準（平成12年厚生省令第80号）を別紙2のとおり改正することについて、貴会の意見を求めます。